

◆ 受講生セミナー報告

トリニダード・トバゴとベネズエラ ～エネルギー協力からベネズエラ危機への対応まで～

鈴木 美香

はじめに

本報告は、2019年5月25日に開催された「受講生セミナー」での報告内容、質疑応答内容に若干の加筆をしたものである。報告内容は、トリニダード・トバゴ(TT)やカリブ諸国の政府プレスリリースや地元紙の報道、筆者がTTに赴任していた2010年10月から2016年12月の間に現地で収集した情報、その後の調査内容に基づいている。①2000年代以降、TTとベネズエラが関係を深めた背景を探ること、②ベネズエラ危機がTTに与えた影響をTT政府の対応、TT社会の反応から明らかにすること、③地政学的変化に左右されやすいカリブの小国の事例の紹介を通じて、日本では殆ど知られていない非スペイン語圏カリブ地域におけるベネズエラの動向を明らかにすることの3点を本報告の目的としている。

1. トリニダード・トバゴとは

1. トリニダード・トバゴの位置

TTは、ベネズエラの隣国に位置し、周囲をミニ国家に囲まれている。面積は千葉県程度、人口は約139万人と京都市程度である。米国からは空路で3時間半～5時間の距離、ベネズエラのカラカスからは空路で1時間程度、同マルガリータ島からは空路で30分程度で移動出来る。パナマからの直行便もある。

2. トリニダード・トバゴ概要

TTは、大きく分けてトリニダード島とトバゴ島に分かれており、トリニダード島がメインの島である。

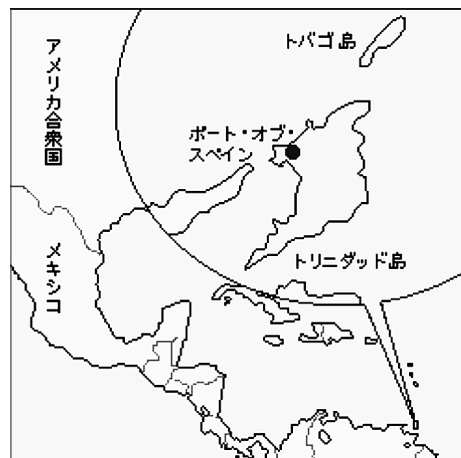


図1 TT地図 (出所：外務省)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/trinidad/index.html>

「カリブ」というと一般的に「カリビアン・ブ

ルー」と青い海をイメージされることが多いが、カリビアン・ブルーがあるのはトバゴ島の方で、エネルギー産業を基盤とするトリニダード島はそのイメージとは無縁の世界である。TTの特徴としては、アフリカ系4割、インド系4割、その他2割から成り、ラテンアメリカ諸国と人種構成が異なる点が挙げられる。インド系は、英領時代に砂糖きびプランテーション等の労働者としてインド亜大陸から来た労働者の子孫にあたる。また、TTは、ラテンアメリカ・カリブ地域において1人当たり国内総生産（GDP）が高く、世界銀行等国际機関の基準では日本も属する「高所得国」に位置付けられる。TTを訪れる外国人は、「TTがこんなに発展しているとは思わなかった」という感想を抱くことが多い。

II. トリニダード・トバゴの外交関係

1. 欧米先進国

TTと最も深い関係を持つ国は米国である。米州に属している、共通の言語（英語）を話すという理由が大きい。貿易・投資、移民等幅広い分野で密接な関係を持つ。

米国のほかに、旧宗主国の英国、カナダ、スペインやフランスとも関係を持つ。

2. 中国

カリブ地域は中国と台湾の外交競争の主戦場である。近年台湾支持国が減っているが、カリブ共同体（カリコム）加盟国の中には台湾支持国が多い。TTは長年に亘り中国を支持してきた。中国は近年、インフラ開発、軍事支援、医療支援、文化交流等で急速にプレゼンスを拡大させており、欧米諸国や日本を凌ぐ存在になっている。一方、中国人労働者の流入、中国からの支援への過度な依存に対する懸念も高まっている。

3. インド

TTの外交関係のユニークな点としてはインドとの関係が強いことが挙げられる。先述のとおり、英領時代に来たインド人の子孫の存在が大きいためである。特に文化面での結びつきが強い。インドはBRICSの一員であることから、経済的にも重要な国として見られつつある。

4. キューバ

キューバはTTと共通の地理的条件、歴史を持つことから、一般的にTT人はキューバに親しみを感じている。

2011年12月には、カリコム・キューバ首脳会議がTTで開催された。当初キューバ代表団の宿泊先、首脳会議の会場はヒルトン・ホテルとなっていたが、米系企業であるヒルトンが直前になってキューバ代表団の宿泊、キューバが関与する国際会議のための会場利用を拒否した。これに対しカリコム首脳が米国側に苦言を呈し、カリコムとキューバの連帯が強化される結果となった。

オバマ政権によるキューバとの国交正常化はカリコム諸国では歓迎され、その後はカリコムからキューバへの経済ミッションや観光が増え、私の友人の多くもキューバに渡航していたが、ト

ランプ政権になってからはその動きが下火になっているように感じる。

5. 日本

日本とTTを含むカリコム4か国の外交関係50周年にあたる2014年は「日・カリブ交流年」として様々なイベントが実施されるとともに、日・カリコム首脳会合に出席するために安倍首相が日本の首相として初めてTTを訪問した。そこで、①小島嶼開発途上国特有の脆弱性克服を含む持続的開発に向けた協力¹、②日本語教育普及等の人的交流、③国際場裡における協力から成る日本の対カリコム政策が表明された。

経済関係は希薄だが、最近では日本企業による大型投資が行われており、TT側の期待は大きい。

Ⅲ. トリニダード・トバゴとベネズエラの関係（2000年以前）

TTでは、英国からの独立前にTTに移住したベネズエラ移民の影響が地名や食文化、音楽等に残っている。ラム酒製造会社のアンゴストゥーラやフォーク音楽パラン等はベネズエラを起源とするものの代表例である。

しかし、TTとベネズエラは、重点国を異にすることから（TTにとっては米・加・英、ベネズエラにとっては米・中・コロンビア）関係が希薄で、貿易・投資も殆ど進展しなかった。ベネズエラの輸出にTTが占める割合は数パーセントに過ぎない。その一方、国境地帯の治安や漁業問題は長年の懸念事項であり、1990年には領海画定協定が締結された。

Ⅳ. ベネズエラの対カリブ共同体（カリコム）政策

TTを含むカリコムとベネズエラの関係に変化が生じたのは2000年以降のことである。2002年4月にベネズエラで米国の関与が疑われるクーデター未遂事件が発生すると、チャベス政権は反米姿勢を強化するとともに、ラテンアメリカ・カリブ地域の地域主義を模索し始めた。その一環として、カリコム各国に大使館を開設するとともに、カリコムの小国への支援を強化した。2004年12月には、ベネズエラとキューバとの間でラテンアメリカ・カリブ海諸国の相互支援と協力、連帯、社会開発の共同等を盛り込んだ協定が締結され、これは後に米州ボリーバル同盟（ALBA）に発展した。2005年6月には第1回ペトロカリブ首脳会合が開催され、ペトロカリブ・エネルギー協定が締結された。カリコム諸国は同協定の下、石油価格を優遇条件で購入するとともに、インフラ支援を受けることが可能となった。

Ⅴ. トリニダード・トバゴ-ベネズエラ関係（エネルギー協力）

TTとベネズエラは1990年に石油協力協定を締結した。両国のエネルギー協力が本格化したのは、2002年12月から2003年2月に国営ベネズエラ石油会社（PDVSA）のストライキが発生したことが契機であった。ベネズエラはTTから50万バレルの石油を緊急購入し、これを機にチャベス

政権によるTTへの関心が高まった。両国は2002年12月になると、国境地帯のガス資源開発にかかる覚書(MOU)の締結に向けた交渉を開始した。

ベネズエラ側の狙いとしては、外貨獲得、ガス生産量の増加のほか、ラテンアメリカ・カリブ地域における自国の影響力拡大が挙げられる。また、ベネズエラと国境紛争を抱えるガイアナでは近年係争地帯で石油開発が進んでおり、この動きを牽制する意味もあると考えられる。さらに、TTと共同でエネルギー開発を進めることで、両国で活動する欧米エネルギー企業の動きをコントロールするとともに、国境地帯の警備強化にも繋げたいという意図があると思われる。TT側の狙いについても同様である。

大きなプロジェクトとしては、トリニダード島北西沖のマリスカルスクレ・ガス田プロジェクト(図2の左上参照)、トリニダード南東沖のプラタフォルマ・デルタナ・ガス田プロジェクト(図3の右中央参照)の2つがある。前者は、ベネズエラのドラゴン鉤区からTTのハイビスカス鉤区までをパイプラインで繋ぎ、生産した天然ガスをトリニダード島南西部のポイント・フォーティンに輸送するというものである(図2)。後者に関しては、3つの鉤区のうちBloque 2のローラン・マナティー鉤区が有望とみられている(図3)。両国にパイプラインを繋ぎ、最大で7.5億立方フィート/日を生産し、このうち10%をベネズエラ側に供給する計画となっている。

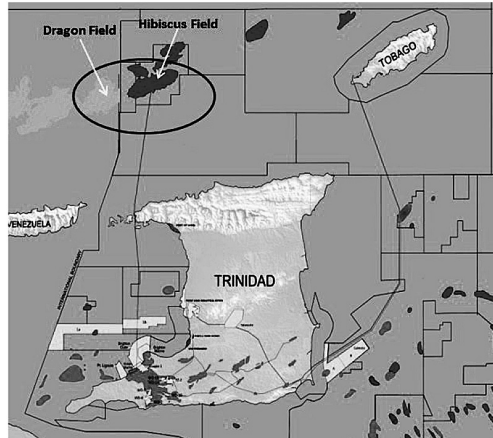


図2 マリスカルスクレ・ガス田プロジェクト
(出所: Oil Now)
<https://oilnow.gy/news/venezuela-trinidad-fail-come-agreement-gas-supply/>

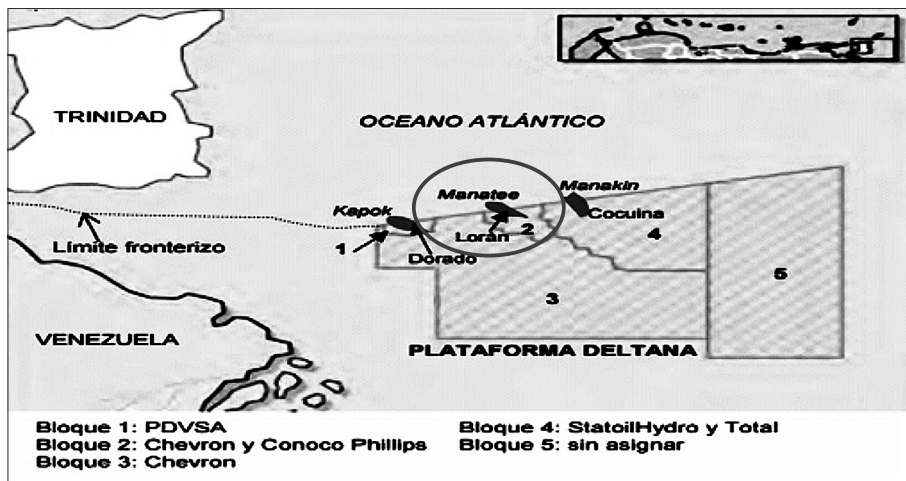


図3 プラタフォルマ・デルタナ・ガス田プロジェクト
(Petroleum World.com から筆者作成)
<http://www.petroleumworld.com/lagniappe17080701.htm>

両国は2003年8月にエネルギー協力促進にかかる覚書・趣意書、2007年3月には国境地帯の石油・ガスの共同開発にかかる枠組み協定、2010年8月にはローラン・マナティー鉱区の石油・ガスの共同開発にかかる協定、2015年2月にはマナキン・コクイナ鉱区（図3）の石油・ガスの共同開発にかかる協定、2016年5月には天然ガス供給に関する技術的・商業的研究のための覚書といったように次々と2国間協定を結んだ。2016年12月にはローリーTT首相がカラカスを訪問し、マドゥーロ大統領との間でガスの相互連結プロジェクト実施にかかる協定に署名した。2017年1月になると、TTの国営ガス社（NGC）、PDVSA、ロイヤル・ダッチ・シェル社との間でドラゴン鉱区からのガス抽出及びTT国内・LNG産業向けの供給にかかる協定が締結された。また、両国は2018年9月にはドラゴン・ガス田の開発協定を締結した。

現在、エネルギー開発の見通しは不透明な状況となっている。米国がPDVSAに制裁を科したことを受け、TT政府は2019年1月、同制裁が上記プロジェクトにどのような影響を与えるかは分からないと発言した。また、TTの野党は、ベネズエラとのエネルギー協力協定は、ベネズエラの国民議会（野党が過半数を占める）の承認を得たものではないため効力がなく、将来問題になる可能性があるとして主張している。こうしたことから、エネルギー開発が遅延する可能性、中止となる可能性も考えられる²。

VI. ベネズエラ危機とトリニダード・トバゴ

1. カリブ共同体（カリコム）の立場

ベネズエラ危機に関して、カリコム全体としては、内政不干渉の原則に基づき中立の立場を維持し、マドゥーロ政権と野党側の対話を求めてきた。

一方、米州諸国機構（OAS）のマドゥーロ大統領再選の合法性を認めないとする決議（2019年1月10日）に関する投票態度を見ると、カリコムの足並みが揃っていないことが分かる（表1参照）。2月末のカリコム中間首脳会議では、一変して、声明文の中で内政不干渉の原則を貫くと述べた。ところが、3月22日にトランプ米大統領はカリブ5か国（ジャマイカ、セントルシア、ドミニカ共和国³、ハイチ、バハマ）との間で会談を実施、カリコム議長国であるセントクリストファー・ネーヴィス、カリコム諮問委員であるバルバドスとTTの首脳は招待されなかった。招待された5か国は1月10日の決議に賛成票を投じた国であったため、招待されなかった国が不満を唱え、カリコム内の亀裂を深めることとなった。

賛成	ガイアナ、ジャマイカ、セントルシア、ハイチ、バハマ
反対	スリナム、セントビンセント及びグレナディーン諸島、ドミニカ国
棄権	アンティグア・バーブーダ、セントクリストファー・ネーヴィス、TT、バルバドス、ベリーズ
欠席	グレナダ

表1 マドゥーロ大統領の任期2期目に関するOAS決議でのカリコム諸国の投票態度
(Looptt.comから筆者作成)

<http://www.looptt.com/content/watch-caribbean-divided-oas-rejects-maduros-legitimacy>

2. ベネズエラからの移民・難民対応

現在TTで大きな関心の的となっているのは、ベネズエラからの移民や難民の受け入れである。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）によれば、2014年以降にTTで難民申請したベネズエラ人の数は2019年1月末現在で8861人に上った。世界全体のベネズエラ人の難民申請者数は41万5000人であり、割合としては小さいものの、TTの面積や人口を考慮すると約9000人の移民・難民流入のインパクトは大きい。

ベネズエラからの移民・難民の問題は、私がTTに滞在していた頃からあり、観光査証でTTに入国しそのまま不法滞在するケース、ボートでTTに不法入国するケース等が知られていたが、時々耳にするという程度であった。しかし、最近はこうしたケースが毎日発生している。

TTには強固な移民・難民政策が存在せず、難民であろうと、いかなる危機的状況を経て来た者であろうと、皆不法移民扱いされる。移民・難民からはTTの法執行機関による扱いが劣悪といった苦情が寄せられているほか、国際機関も本件についてTT政府を批判している。最近では、ボートで不法入国するベネズエラ人の数があまりにも多いため、合法的な手続きを経ても入国が認められないといったケースも発生している。不法入国し森の中で隠れて生活するベネズエラ人の姿も目撃されている。中にはギャングのメンバーが紛れ込んでいるという情報もあり、実際この数か月毎週のようにベネズエラ人絡みの殺人事件や強盗事件が発生していることから、ベネズエラ移民・難民がTTの治安悪化の要因になっているとの非難の声が高まりつつある。このほか、ボートでの入国を試みたベネズエラ人が海上で遭難、溺死する事件も発生している。

こうした事態を受けて、TT政府は2019年4月11日、ベネズエラ人を在留登録し、彼らを対象に期間限定のアムネスティ⁴を設ける決定を下した。登録期間は5月31日から6月14日までの2週間で、主なポイントは下記のとおりである。

(在留登録の主な内容)

- ✓ 対象者はTT国内に在住するベネズエラ人（合法、違法問わず）
- ✓ 登録期間は2019年5月31日～6月14日の14日間
- ✓ アムネスティが与えられたベネズエラ人には有効期間1年の労働許可証を付与。但し、6か月後に評価を実施。承認されれば残りの6か月間の就労も可能。TTの労働法で保護。年金の支払い義務はないが、一定の基準を超えた場合は源泉徴収の対象になる。
- ✓ 緊急時に公的医療サービスを無料で利用可能
- ✓ 公的教育機関が提供する教育へのアクセスについては保証なし
- ✓ アムネスティ期間終了後は、不法残留者を強制送還

(TT政府ニュースより筆者作成)

<http://www.news.gov.tt/content/new-gov%E2%80%99t-registration-policy-benefit-venezuelans#.XahJbOQ8SM8>

しかし、TT国民の間ではベネズエラ人の受け入れに反対する声が強い。私のTT人の友人もベネズエラ人を嫌っており、「ベネズエラ人にTTに来てほしくない。ベネズエラに帰るか、別の国

に行ってほしい」と主張している。最近ではSNS上でもベネズエラ人受け入れ反対を主張する投稿が目立っている。例えば私のTT人の知人は、「行きつけのバーにベネズエラ人が来るようになり、スペイン語ばかり聞こえて居心地が悪いので次回からはもう足を運びたくない」といった意見をSNS上で述べていた。

Ⅶ. まとめ — 懸念事項・今後の課題

TT・ベネズエラ関係の懸念事項や課題としては、主に6点挙げられる。

1つ目は、米国によるPDVSAに対する制裁の影響でTT・ベネズエラ間のエネルギーの共同開発が困難となっている点である。これにより、両国は天然ガスの生産・輸出の見直しを見直す必要に迫られている。

2つ目としては、ベネズエラ危機対応をめぐるカリコム内の分断が挙げられる。各国内でも内政に干渉すべきでないという意見と、グアイド暫定大統領を支持しマドゥーロ政権に厳しい措置を科すべきだという意見に分かれている。TTは2020年に総選挙を実施する予定であり、ベネズエラ危機への対応が総選挙の争点になる可能性が高い。

3つ目には、ベネズエラからの移民・難民受け入れ増によるTT経済・労働市場への影響がある。石油・ガスに依存するTTも2014年からの国際石油・ガス価格の低迷で経済が不況に陥り、2018年11月末には国営石油会社が閉鎖し6000人が失業した。このような状況の中で大量のベネズエラ人を受け入れる余裕はないという非難の声もある。

4つ目としては、ギャングや素行不良のベネズエラ人の流入によるTTの治安悪化が挙げられる。ベネズエラ人絡みの殺人・強盗・誘拐事件の増加により、TT人の対ベネズエラ人感情が悪化しているほか、国境警備強化の必要性も高まっている。

5つ目には、TT政府には、移民・難民にかかる法整備、移民・難民の実態把握が必要である点が指摘出来る。今回の在留登録の件を見ても、TT政府がベネズエラ側と移民・難民問題を十分に協議してこなかったことはおろか、TTに流入する第三国からの移民・難民の情報を一切把握してこなかった事実が露呈した。

最後に、ポスト・マドゥーロのTT・ベネズエラ関係の見通しが不透明な点が挙げられる。

ベネズエラ危機の深刻化、ベネズエラと米国、リマ・グループ⁵等との間の対立激化が主因となり、両国間の要人往来はここ数年激減している。国内外からの圧力が強化する中、マドゥーロ政権としては、体制を維持していくことが最優先であり、かつてのようにTTとエネルギー開発を進めたり、漁業や治安問題について話し合ったり、今後の展望について前向きに協議したりする余裕はないというのが本音であろう。TT側を見ても、2020年の総選挙を控えていることから、対ベネズエラ関係には慎重にならざるを得ない。マドゥーロ政権がベネズエラには人道危機に陥っている事実はないという立場を取っていることから、TTはベネズエラ危機関連の移民・難民問題への対応をベネズエラ側に要請しにくい状況に置かれている。なお、TTにおける移民・難民の受け入れを巡る混乱については、在留登録期間が終了したことに加え、その後TT政府がベネズエラ人に対し入国査証の取得を義務付けるとの決定を下したことから、TTに入国するベネズ

エラ人の数が減り、事態は沈静化しつつある。TT政府の6月の発表によれば、在留登録を完了したベネズエラ人の数は約1万6000人、当初の見通し4万人を大幅に下回る結果となった。

本報告終了後ベネズエラ情勢は目まぐるしく変化し、2019年10月現在もベネズエラ情勢は予断を許さない状況である。カリコムは、依然として内政不干渉の原則、対話による事態解決を支持する姿勢を維持している。2019年7月3日から5日までセントルシアで開催された第40回カリコム首脳会議のコミュニケ⁶においても、当事者間の対話を通じた平和的なベネズエラ危機解決の重要性を強調している。一方、リマ・グループの一員であるガイアナ及びセントルシアは、マドゥーロ政権による国民議会への圧力に反対するとの立場を唱えている。これに対し、アンティグア・バーブーダ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、バルバドスは、国連総会の場等でベネズエラへの内政干渉を行うべきでないと主張し、カリコム間の対ベネズエラ政策の温度差が鮮明になっている。カリコム、ラテンアメリカ諸国、西側諸国だけでなく、マドゥーロ政権を支持する中国やキューバとも密接な関係にあるTTは、板挟みの状態にあると言って過言ではない。しかし、ベネズエラ危機は皮肉にもTT・ベネズエラ関係を見直す機会とともに、これまで看過されがちであった対カリコム支援を通じたベネズエラ的外交政策、米州における地政学的変化を国際社会に知らしめる機会を提供したと言えるのではないだろうか。

【報告後の質疑応答】

質問1：TTはエネルギー産業で栄えているとのことだが、エネルギー資源がいずれなくなる可能性を考えると他産業への転換が必要かと思われる。他産業でベネズエラからの難民、失業した元エネルギー部門の労働者を受け入れるといったことは出来ないのか。

回答1：産業多様化については以前から議論されているものの、殆ど進展していない。日本エネルギー経済研究所の資料によれば、2016年末時点での石油の可採年数は6.9年、天然ガスの可採年数は8.7年であることから、新たな油田・ガス田の発見が求められており、その点においてベネズエラとのエネルギー協力は重要と見られてきた。しかし、ベネズエラが混乱状態にある今、今後の見通しが立てられない。

私の任期の最後の頃から国際石油・ガス価格下落により、TT経済が不況に陥った。

TTで活動していたエネルギー関連企業は撤退・事業を縮小し、その関連でこれらの企業の外国人駐在員の離任も相次いだ。私が赴任した当時は単身者向けのアパート探しが困難であった一方、離任時には空き家が目立ち、後任を紹介してほしい、他にアパートを借りてくれそうな人を紹介してほしいと言われる状況であった。

TT人はエネルギー資源を有することに誇りを持っており、労働市場を見てもエネルギー、公的部門の労働者が多い。エネルギーに次ぐ産業は観光業になるが、冒頭で申し上げたとおり、観光業はトバゴ島が中心となる。カリブ地域においては、ドミニカ共和国、キューバ、ジャマイカ、メキシコのユカタン半島、カリコムの小国でも観光業が盛んであることから、これらの観光地とどのように競争していくのが課題となっている。

TT人はエネルギー収入で恩恵を受けており、公的医療・教育は無料、ガソリン等には補助金が出ている。可処分所得を見ると日本人よりも恵まれているのではないかと感じるほ

どである。日本では大学生の多くがアルバイトに励み、最近は副業をする社会人も増えている。その一方、私がこれまでに会ったTT人の中で学生の頃にアルバイトをしていたと述べていた人は一人もいなかった。例えば、日本では本日のようなセミナーの際に担当者が机を運んだりすることは当然と見られるが、TTの場合特に女性はこうした肉体労働を嫌うことが多い。産業多様化の候補の一つとなっている農業を見ても過酷な肉体労働となるため、現代のTT人はやりたがらない。このほか、IT産業等への関心も高まってはいるものの、TTの市場の小ささを考えると難しい面がある。

カリブでは海外への移民の割合が高く、大卒者の6~8割が米国やカナダに移住している。TTもその例外ではなく、私が現地に滞在した6年の間にも友人・知人の何人かが米国に移住した。このような状況を見ても産業の多様化は困難であると考えられる。

TTでは、先述のとおり豊富なエネルギー収入の下、公的分野の医療費・教育サービスが無料で提供されてきた。長年このような環境で生活していると、政府にケアしてもらうことが当然のことと捉えられるため、考えを変えることは難しいと思われる。

質問2：安倍首相訪問後の日・TTの関係について教えてほしい。

回答2：個人的な印象にはなるが、報道を見る限りでは、日・TT関係がピークに達したのは、2014年であったと考える。といっても、日本がTTを見捨てた、TTに関心を失ったというわけではない。現在も要人訪問は続いてはいるものの、最も規模が大きかったのは2014年であった。一般レベルで見ると、TT人にとっての日本は「自動車の国」。元英領のTTは日本と同様左側通行であるため、日本の中古車がTTに輸出されている。一般のTT人と会うと、アニメよりも自動車の話になることが多い。このほか、日本は日本語教育支援や人的交流も促進しており、例えば上智大学とカリブ地域の総合大学である西インド諸島大学（UWI）は協定を結び交換留学生を派遣している。とはいえ、日本と東南アジア、日本とEUのような関係を築くまでには改善すべき点が多い。その一方、日・TT間には歴史的な対立やネガティブ・イメージはない。TTには英国の名残として民主主義等が根付いている。欧米の大学で教育を受けた人々も多い。こういった点においては、付き合いやすい相手ではないかと考える。

質問3：TTのことを知らなくてもスティール・パンのことは知っている日本人はいると思うので、これに関してコメントしていただきたい。

回答3：日本にはスティール・パンを習っている人が1000人近く存在すると言われている。観光でTTに渡航する日本人の大半はスティール・パン関係者である。スティール・パンは街中で流れる音楽にも使われており、特に夏になると耳にすることが多い楽器であるため、会場の皆さんも音色をお聴きになっているはずである。

〈註〉

- 1 経済開発協力機構（OECD）や世界銀行の基準で「高所得国」に分類される4か国（TTを含む）は1人当たりの所得が高いことから日本の政府開発援助（ODA）の対象外とされてきたが、これらの国は特定産業に強く依存し、島国で災害の影響も受けやすい。日本は2014年1人当たり所得が一定の水準にあっても小島嶼国等の特別な脆弱性を抱える国々等に対しては、各国の開発ニーズの実態や負担能力に応じて必要な協力を行っていくことを初めて表明した。
- 2 ローリーTT首相は2020年2月、米国によるPDVSAへの制裁を理由に2010年8月に締結したローラン・マナティー鉱区の石油・ガスの共同開発にかかる協定を廃止すると共に、両国が同鉱区を個別に開発することを決定したと発表した。
- 3 ドミニカ共和国（Dominican Republic）は元スペイン領の国、カリコムの一員のドミニカ国（Commonwealth of Dominica）は元英領の国で、別々の国である。
- 4 ここでは、政府が不法入国、不法滞在の罪を犯した者を処罰しない期間のことを指す。
- 5 2017年8月8日に、カナダ及びラテンアメリカの12か国が、ベネズエラ危機の平和的解決のために開催した会合で採択したリマ宣言に基づき設立された多国間機関。後にガイアナとセントルシアが加盟し、現在の加盟国は14か国となっている。
- 6 Caribbean Community, Communiqué Issued at the Conclusion of the Fortieth Regular Meeting of the Conference of the Heads of Government of the Caribbean Community, Gros Islet, Saint Lucia, 3-5 July 2019.
<https://today.caricom.org/2019/07/06/communique-issued-at-the-conclusion-of-the-fortieth-regular-meeting-of-the-conference-of-heads-of-government-of-the-caribbean-community-gros-islet-saint-lucia-3-5-july-2019/>

〈参考文献〉

- 内多允、2006、「ベネズエラ国営石油会社の海外戦略と対途上国関係」、『季刊 国際貿易と投資』 Winter 2006/No. 66、12月、21-32ページ。
- 、2014、「ベネズエラの援助力低下で危惧されるカリブ海諸国の財政破綻」、一般財団法人国際貿易投資研究所『フラッシュ217』2014年12月26日。
<http://www.iti.or.jp/flash217.htm>
- 、2019、「ベネズエラ危機が誘発した移民動向の変化」、一般財団法人国際貿易投資研究所『フラッシュ425』2019年4月22日。
<http://www.iti.or.jp/flash425.htm>
- 浦部浩之、2009、「米州システムの亀裂とラテンアメリカ諸国による新たな地域連携の模索——ALBA、UNASURと中小国の対応を中心として——」、望月克哉編、『国際安全保障における地域メカニズムの新展開』調査研究報告書 新領域研究センター2008-IV-25、アジア経済研究所、47-73ページ。
- 国本伊代編、2017、『カリブ海世界を知るための70章』、明石書店。
- 小池康弘編、2008、『現代中米・カリブを読む 政治・経済・国際関係』、山川出版社。

- 坂口安紀、2008、「ベネズエラ：ポリバル革命を支える国営ベネズエラ石油（PDVSA）のジレンマ」、『ラテンアメリカ・レポート』Vol. 25 No. 2、11月、55-66ページ。
- 坂口安紀編、2016、『チャベス政権下のベネズエラ』アジ研選書No. 43、独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所。
- 坂口安紀、2017、「混迷を極める産油国ベネズエラの政治経済状況」、『石油・天然ガスレビュー』Vol. 51 No. 2、3月、1-12ページ。
- 笹川洋平、2018、「ベネズエラの石油・ガス産業の現状」、『ラテンアメリカ時報』2017年夏号No. 1419、7月、10-13ページ。
- 澤田眞治、2019、「ベネズエラ危機と地域安全保障」、『ラテンアメリカ時報』2019年春号No. 1426、4月、26-28ページ。
- 鈴木（安間）美香、2012、「ラテンアメリカ諸国との関係拡大を図るトリニダード・トバゴ」、『ラテンアメリカ時報』2012年夏号No. 1399、7月、29-33ページ。
- 、2014、「カリコム諸国について——東カリブ諸国を中心に」、『ラテンアメリカ研究所報』第42号（2013年度）、3月、33-42ページ。
- 、2015、「移民の送り出し国と受け入れ国を兼ねるトリニダード・トバゴ」、『ラテンアメリカ時報』2015年夏号No. 1411、7月、41-43ページ。
- 鈴木美香、2017、「カリブ共同体（カリコム）とキューバ——カリブ地域における強力な同盟国」、『ラテンアメリカ時報』2017年春号No. 1418、4月、43-45ページ。
- 、2018、『トリニダード・トバゴ——カリブの多文化社会』、論創社。
- 、2019、「転換期を迎えるベネズエラ・カリコム関係——ベネズエラ危機がもたらす地政学的変化の可能性」、『ラテンアメリカ時報』2019年春号No. 1426、4月、40-43ページ。
- 辻修平、2018、「南米の石油大国、正念場——難局に直面するベネズエラ——」、『ラテンアメリカ時報』2017/18年冬号No. 1421、1月、22-25ページ。
- 西川珠子、2019、「転機を迎えるベネズエラ——体制転換の可能性と原油・金融市場への影響」、みずほ総合研究所『みずほインサイト』2019年2月1日。
<https://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/insight/us190201.pdf>
- 日本エネルギー経済研究所、2018、「海外エネルギー動向 トリニダード・トバゴ」。
<https://eneken.ieej.or.jp/journal/trend.html>
- 船木弥和子、2013、「カリブ海での探鉱・開発」、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構『石油・天然ガス資源情報』2013年3月25日。
https://oilgas-info.jogmec.go.jp/seminar_docs/1007159/1007174.html
- 星野妙子、1984、「カリブ諸国：経済自立化政策の行きづまり（特集 活路を模索するラテンアメリカ）」、『ラテンアメリカ・レポート』Vol. 1 No. 1、10月、10-13ページ。
- 松本八重子、2005、『地域経済統合と重層的ガバナンス——ラテンアメリカ、カリブの事例を中心に——』、中央公論事業出版。
- 宮本英威、2018、「南米に広がるベネズエラ移民、生活苦で160万人脱出——周辺国が対応に苦慮、住民との摩擦も——」、『ラテンアメリカ時報』2018年秋号No. 1424、10月、12-15ページ。

ラロック, アーウィン、2017、「カリブ共同体（カリコム）と日本・カリコム関係」、ラテンアメリカ協会 岩見元子（翻訳・文責）、『ラテンアメリカ時報』2017年秋号No. 1420、10月、17-20ページ。

若松孝司、1998、「カリブ海地域における1980年代以降の地域統合再興に関する一考察」、『国際開発研究フォーラム』第10号、名古屋大学大学院国際開発研究科、195-223ページ。

Figueira, Daurius. 2014. *The Geo-Politics of LNG in Trinidad and Tobago and Venezuela in the 21st Century*, Bloomington, IN: iUniverse.

(すずき みか 本講座受講生)